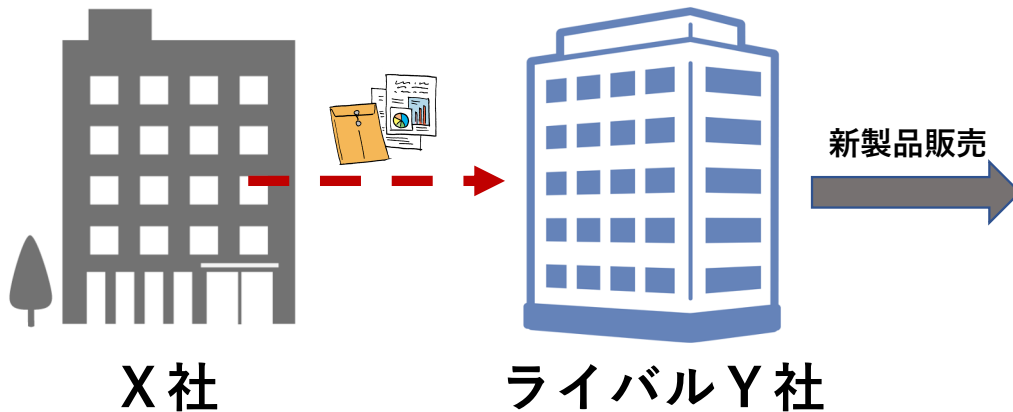


# クライシスマネジメント支援サービスの具体例

— コンプライアンス違反を犯したら —

## 技術情報漏洩事件



### 【事件の概要】

X社の次期新製品の情報が、社外に流出する事件が起きた。恐らく、ライバルのY社に渡ったものと思われるが証拠はない。

X社が、その事件の解明に翻弄されていた矢先、ライバルのY社から、同じ企画の新製品が発売された。

そこで、X社は「我々の情報を使って新製品を製造するのは誠に遺憾である。即、販売を中止してもらいたい。」とY社に申し入れたが、Y社からは、「そのようなことは一切ない。これは、自分たちが独自開発したものだ。確たる証拠もなく変な言いがかりはよしてくれ。営業妨害行為で訴えるぞ。」との回答が届いた。

既に新製品の発売時期を告知していたX社は、この窮地をどうやって脱出すればよいか？



### この事件におけるX社のコンプライアンス違反とは！

- ・社内における重要情報管理の不徹底
- ・不正競争防止法違反行為とも取れるY社への対応

## 《クライシスマネジメントの欠如》

## ■ 本事件の解決手順とは・・・？

- ① **Y社製品の差し止め** 被害の拡大を防ぐのが最優先
- ② **自社製品の見直し** 次に、先行製品との差別化
- ③ **再発防止の徹底** 同じミスを冒さないこと

## ■ 具体的な対応策（例）

- ① Y社製品を入手し、特許・意匠・商標の権利侵害を立証→地裁へ差し止め請求
- ② ①と並行して先行するY社製品との差別化（機能、品質、美観、等）を図る→製品魅力の向上
- ③ 重要情報は、特定の人だけがアクセスできるようにして、その履歴を管理。防犯カメラを設置。→ 社内に徹底する

## ■ クライシスマネジメントのポイント

- ・ 初動対応とスピード
- ・ 事実を直視し、憶測推測は禁物
- ・ お客様保護を最優先
- ・ 再発防止策の見直しと周知徹底